



日容包リ発第7-166号  
令和7年10月21日

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会  
代表理事専務 西山純生  
(公印省略)

令和8年度「分別基準適合物（容器包装リサイクル法）及び分別収集物（プラスチック資源循環促進法）の引き渡し」に係る申込みについて

拝啓 時下ますますご清祥の段お喜び申し上げます。

平素は、当協会（指定法人）における容器包装廃棄物の再商品化事業の実施にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて当協会は、本年6月に実施いたしました「令和8年度 市町村からの引き渡し量に関する調査（容器包装リサイクル法・プラスチック資源循環促進法）」（以下、「調査」という。）の結果に基づき、令和8年度の「分別基準適合物（容器包装リサイクル法）及び分別収集物（プラスチック資源循環促進法）の引き渡し」に関する申込みの受付を下記の期間で実施いたします。

今後、申込みいただいた内容に従い、当協会に登録を行った再商品化事業者の間で入札（12月下旬から開始予定）を行い、保管施設別の再商品化事業者を決定することになりますが、申込数量や引き渡し車両条件等の入札に関する情報は再商品化事業者の事業運営に重大な影響を与えますので、可能な限り正確な申込みをお願いいたします。申込みの予定数量については、変更する正当な理由がない限り、契約数量となります。

なお、昨年度よりご連絡しておりますとおり、従来、郵送しておりました資料の一部につきましては、当協会のホームページに掲載し、必要に応じてご参照いただく形式へと変更させていただきましたので、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします（詳細は次ページご参照）。

敬具

記

1. 申込み手続きは、オンラインで行う方法と、当協会宛に申込書をご郵送いただく方法があります。オンライン申込みに必要な情報を下記に記載しますので、同封の「オンラインによる引き渡し申込み方法について」をご参照のうえご利用ください。

インターネットを利用する際のユーザID及びパスワード

- ・接続URL : <https://reinscp.jcpra.or.jp/>
- ・ユーザID : ●●●●●●
- ・パスワード : △△△△△△△△ （半角8桁）

※本パスワードは、REINS「令和8年度準備業務（委託申込、承諾書照会）」にご利用いただけるパスワードとなっております。

※「初期パスワード」を変更している場合、パスワードは表示されません。変更したパスワードが不明の場合には、オペレーションセンター（電話 03-5610-6261）までご連絡ください。

2. 申込期間  
令和7年10月21日（火）から開始  
オンライン/郵送：令和7年11月12日（水）締切（必着）

### 3. 配布書類

昨年度までは、全ての資料を郵送しておりましたが、昨年度オンラインでお申込みいただいた方には、一部資料の同封を省略しております。下記の資料一覧をご参照のうえ、当協会ホームページよりダウンロード・印刷をしてご利用ください。

◆掲載ページ：[https://www.jcpra.or.jp/library/document/municipality.html#year\\_r08](https://www.jcpra.or.jp/library/document/municipality.html#year_r08)

◆ページへの遷移：日本容器包装リサイクル協会トップページ → ライブラリ → 説明会資料集 → 市町村向け資料 → 市町村申込資料

令和7年10月30日及び31日に開催される説明会で使用いたしますので、ご参加予定の方は事前にご準備をお願いいたします。

なお昨年、紙で申込みをされた方、及び新規の方には、全ての資料を同封しております。

| 資料名                                                   | 昨年度オンライン申込みの方 |
|-------------------------------------------------------|---------------|
| 令和8年度「分別基準適合物の引き渡しに係る申込要領」                            | 同封            |
| 令和8年度「分別収集物の引き渡しに係る申込要領」                              | 同封            |
| 「分別基準適合物及び分別収集物の引き渡し申込書」(様式1・2)                       | HP            |
| 「分別基準適合物及び分別収集物の引き渡し申込量に関するチェックシート」                   |               |
| 「構成市町村別引き渡し申込品目確認のためのマトリックス表」                         |               |
| 「分別基準適合物の引き渡し申込書」(様式3-1～様式3-4)                        |               |
| 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」第32条に基づく分別収集物の引き渡し申込書(様式3-5) |               |
| 非申込FAX返信票                                             |               |
| オンラインによる引き渡し申込み方法について                                 |               |

| <「分別基準適合物(容器包装リサイクル法)」申込関連資料集>              |    |
|---------------------------------------------|----|
| 資料1.「分別基準適合物の引き取り及び再商品化」の概要(令和8年度版)         | HP |
| 資料2.「業務実施覚え書き(特定事業者負担分)」(見本)                |    |
| 資料3.「業務実施契約書(市町村負担分)」(見本)                   |    |
| 資料4.「令和8年度ガラスびん分別基準適合物の引き渡し申込書」(様式3-1)(記入例) |    |
| 資料5.「令和8年度ガラスびん分別基準適合物の引き渡し申込承諾書」(見本)       |    |
| 資料6.「令和8年度市町村からの引き取り品質ガイドライン」               |    |
| 資料7. 容器包装廃棄物単独収集のお願いについて                    |    |
| 資料8. PETボトル分別基準適合物の指定法人への引き渡しの現状等           |    |
| 資料9. プラスチック製容器包装及び分別収集物の異物混入に関する現状報告        |    |
| 資料10.「市町村への再商品化合理化拠出金」の支払いについて              |    |
| 資料11. 保管施設の選定に関する留意事項について(環境省)              |    |

<次ページへ続く>

| ＜「分別収集物（プラスチック資源循環促進法）」申込関連資料集＞                                     |               |
|---------------------------------------------------------------------|---------------|
| 資料 12. プラスチック資源循環促進法（３２条）に基づき分別収集物の再商品化を委託する際の手続き等について              | HP            |
| 資料 13. 「令和８年度市町村からの引き取り品質ガイドライン（分別収集物）」                             |               |
| 資料 14. 令和８年度申込時における品質調査（組成調査）の実施について                                |               |
| 資料 15. 分別収集物の入札選定における市町村・一部事務組合による製品プラ・産廃プラの上限価格及び指名競争入札移行時の選択肢について |               |
| 資料 16. 産廃プラの委託において市町村が対応すべき事項                                       |               |
| 資料 17. 「委託契約書（プラスチック資源循環促進法関係）」（見本）                                 |               |
| 資料 18. プラスチック資源循環促進法（３２条）による再商品化委託で市町村等が負担する費用について                  |               |
| 資料名                                                                 | 昨年度オンライン申込みの方 |
| 化粧品びんのリサイクル促進案内（ガラスびん３Ｒ促進協議会）                                       | 同封            |
| ガラスびんリサイクルマーク（日本ガラスびん協会）                                            | 同封            |
| 令和８年度「再商品化実施委託単価」及び「製品プラ等の協会経費単価」について                               | 同封            |
| 返信用封筒                                                               | —             |

#### 4. 申込手続きについて

##### （１）オンラインで回答を行う場合

「オンラインによる引き渡し申込み方法について」をご覧ください、申込又は非申込の入力作業を行ってください。

##### （２）郵送で回答を行う場合（同封の返信用封筒をご利用ください）

①申込みを行う場合は、以下の書類のご提出をお願いいたします。詳細は、「分別基準適合物の引き渡しに係る申込要領」をご参照ください。

- ☐ 様式１（必須）
- ☐ 様式２（必須）
- ☐ 申込量に関するチェックシート（必須）
- ☐ 申込品目確認のためのマトリックス表（一部事務組合・代表市町村は必須）
- ☐ 様式３－１～様式３－５（申込みを行う素材のみ）

②申込みを行わない場合は、同封の「非申込FAX返信票」をご送付ください。

## 5. 注意事項

### (1) 承諾書の発行

様式3-1～4及び3-5にご記載いただく申込数量を踏まえ、当協会から各市町村・一部事務組合宛に素材別・保管施設別の引き渡し申込承諾書を申込み受付後に発行します。同封の引き渡しに係る申込要領をご確認いただき、本申込みの位置付け並びに手順につき十分にご理解のうえ、正確な申込数量のご記載をお願いします。

### (2) 保管施設の申請

指定保管施設として主務大臣の指定を受けていない保管施設からの引き取りは行えません。

### (3) 申込数量のご確認のお願い

申込みにおける引き渡し申込量の算出にあたっては、十分に確認をしたうえで、実態に近い引き渡し申込量の算定をお願いします。申込量に関するチェックシートを同封していますので、本チェックシートにご記入いただき、申込量のご確認をお願いします。

### (4) 品質確保のお願い

著しく分別基準や品質ガイドラインを満たさないために、分別基準適合物として取り扱うことが困難な場合が見られます。その際には、品質改善の具体的な施策を実施していただきますようお願いいたします。なお、詳細については、資料6「令和8年度市町村からの引き取り品質ガイドライン」及び、資料13「令和8年度市町村からの引き取り品質ガイドライン（分別収集物）」を参照してください。

### (5) 合併による名称変更等について

11月以降に合併が予定されている場合、又は、契約締結後に合併による名称変更や単独市町村から組合への変更がある場合は、速やかに協会へご連絡ください。

## 6. 今後のスケジュール（予定）

|      |            |                                                                 |
|------|------------|-----------------------------------------------------------------|
| 令和7年 | 10月21日     | 令和8年度 分別基準適合物及び分別収集物の引き渡しに係る申込み開始                               |
|      | 10月30日・31日 | 令和8年度「市町村・一部事務組合一般廃棄物担当者説明会」をオンラインにて開催                          |
|      | 11月12日     | 令和8年度 分別基準適合物及び分別収集物の引き渡しに係る申込み締切                               |
|      | 12月中旬      | 令和8年度 分別基準適合物及び分別収集物の引き渡し申込承諾書を当協会よりメール及び郵送にて発信（紙による申込みの場合は郵送）  |
|      | 12月中旬      | 市町村の保管施設ごとの再商品化事業者選定のための入札説明会を、再商品化事業者向けに開催                     |
| 令和8年 | 1月9日       | 製品プラ等の落札単価上限価格の回答書の提出期限                                         |
|      | 2月下旬       | 市町村の保管施設ごとの再商品化事業者選定が終了、当協会より結果通知発送（4素材合わせて通知）                  |
|      | 4月1日～30日   | 業務実施覚え書き・業務実施契約書（容器包装リサイクル法）、委託契約書（プラスチック資源循環促進法関係）の締結（発送は3月下旬） |

## 7. 本件に関する問い合わせ先

### ◆申込手続きについて

|             |                  |                  |                            |
|-------------|------------------|------------------|----------------------------|
| ガラスびん事業部    | TEL：03-5532-8695 | FAX：03-5532-8515 | E-mail：glass@jcpra.or.jp   |
| PETボトル事業部   | TEL：03-5532-8691 | FAX：03-5532-8515 | E-mail：PET@jcpra.or.jp     |
| 紙容器事業部      | TEL：03-5532-8588 | FAX：03-5532-8515 | E-mail：\$kami@jcpra.or.jp  |
| プラスチック容器事業部 | TEL：03-5532-8608 | FAX：03-5532-8515 | E-mail：plastic@jcpra.or.jp |
| 総務部         | TEL：03-5532-8597 | FAX：03-5532-9698 | E-mail：soumubu@jcpra.or.jp |

### ◆ オンライン操作について

|             |                  |                  |
|-------------|------------------|------------------|
| オペレーションセンター | TEL：03-5610-6261 | FAX：03-5610-6245 |
|-------------|------------------|------------------|

以上